

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 7月 5日

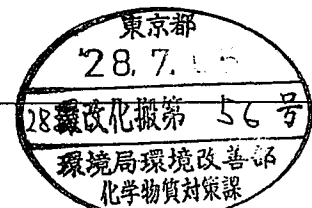
東京都知事 殿

〒105 - 0014

届出者 東京都港区芝三丁目8番2号
JFEミネラル株式会社
代表取締役社長 小倉 滋

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都大田区京浜島二丁目8番3、8番4、8番9の各一部 (地番表示)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	六価クロム化合物 (土壌溶出量基準不適合 0.075mg/L) 鉛及びその化合物 (土壌含有量基準不適合 530mg/kg) ふっ素及びその化合物 (土壌溶出量基準不適合 3.9mg/L) (土壌含有量基準不適合 6500mg/kg) ※詳細は添付資料1のとおり
汚染土壌の体積	43m ³ (鉛、ふっ素) ※詳細は添付資料2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運(自動車)、 ※詳細は添付資料3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社サン・ビック
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	株式会社ジー・イーテクノス 横浜事業所
汚染土壌を処理する施設の所在地	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8番地
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 7月20日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年 7月25日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年 7月25日
汚染土壌の処理完了予定日	平成28年 8月25日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付資料4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	なし



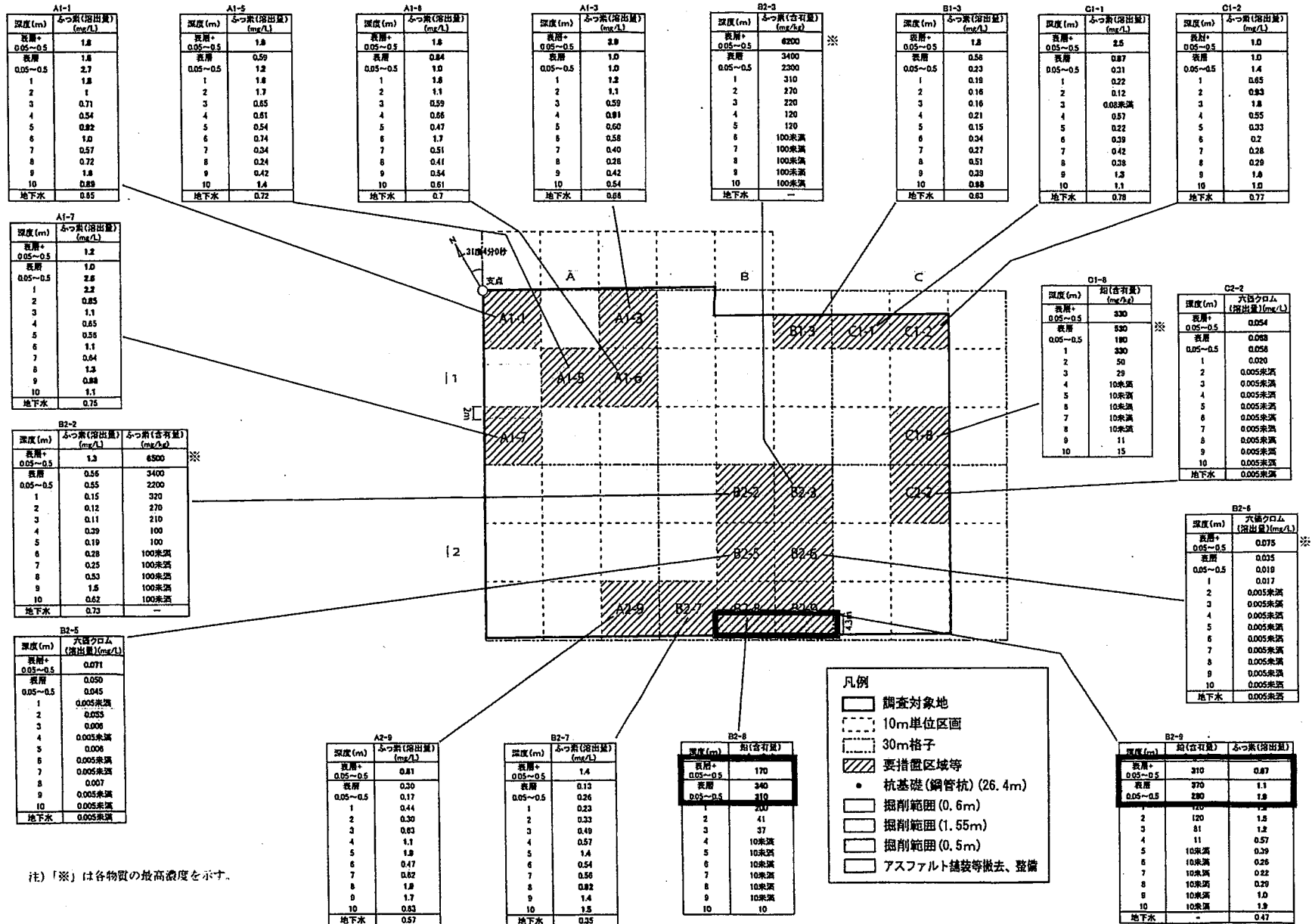
- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

JFEミネラル(株)

(TEL)03-5445-5208

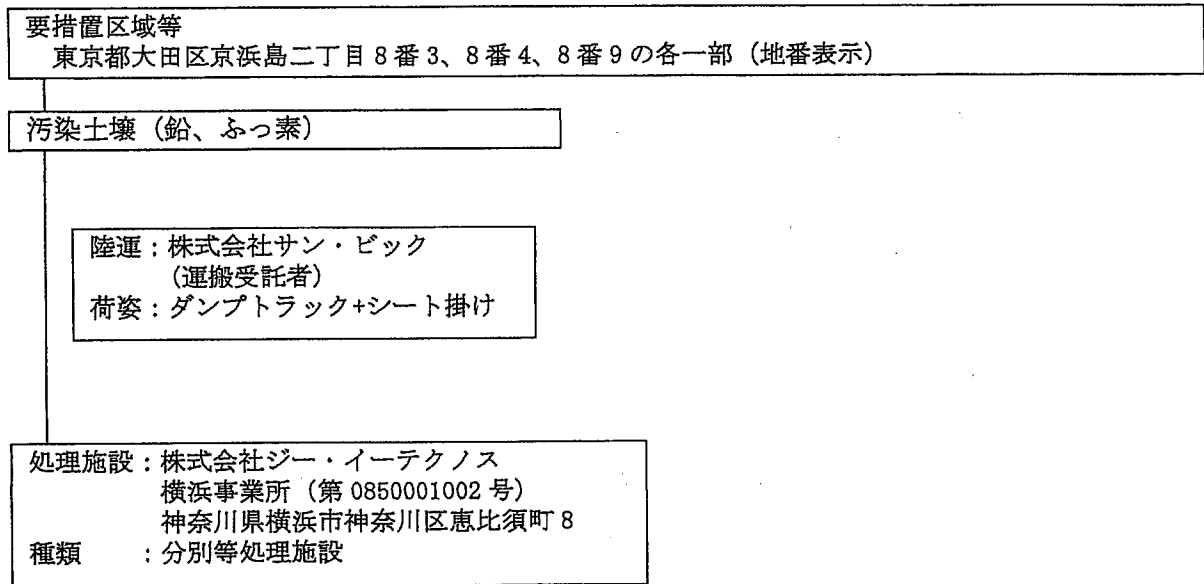
汚染土壌の場所を明らかにした要措置区域等の図面

要措置区域等の所在地：東京都大田区京浜島二丁目8番3、8番4、8番9の各一部（地番）



汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者：株式会社サン・ビック

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類4の通り

汚染土壌の運搬の用に供する自動車に関する書類

運搬受託者：株式会社サン・ビック

住所 愛知県名古屋市港区潮見町5番

TEL 052-612-3011

1. 榊山商事運輸 045-501-4472

No	車両番号	車体の形状	収集運搬会社名	現住所
1	横浜 100 き 23	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
2	横浜 100 き 88	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
3	横浜 100 き 3923	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
4	横浜 100 か 4382	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
5	横浜 100 か 4437	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
6	横浜 100 か 9923	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
7	横浜 100 き 2597	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
8	横浜 100 か 5806	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
9	横浜 100 か 9107	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
10	横浜 100 か 9844	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
11	横浜 100 か 9883	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
12	横浜 100 か 9915	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
13	横浜 100 き 3066	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
14	横浜 100 き 3211	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
15	横浜 100 ら 110	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
16	横浜 100 ら 118	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3
17	横浜 100 は 5670	ダンプトラック	榊山商事運輸	横浜市鶴見区生麦5-11-3